

## 11. 自動車の検査の現況

自動車の安全確保と公害防止その他の環境の保全を図るため、次の検査が運輸支局、自動車検査登録事務所において実施されている。

なお、自動車検査場における自動車の保安基準適合性審査は、独立行政法人自動車技術総合機構が実施している。

### 〔1〕 検査の概況

#### (1) 自動車検査の種類と概要

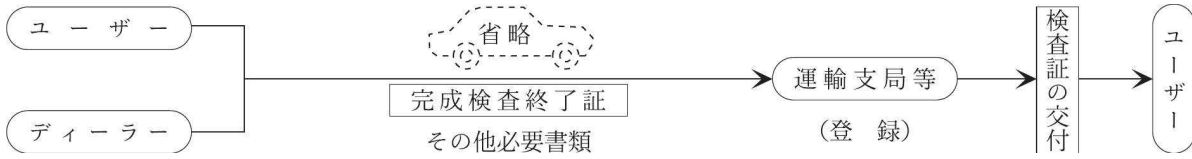
検査の種類	根拠条文	内 容	検査を受ける運輸支局等
1. 新規検査	法第59条	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (中古車でもナンバーのないものは受ける。)	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
2. 継続検査	法第62条	自動車検査証の有効期間満了後も自動車を使用しようとするときに受ける検査	最寄りの運輸支局等
3. 臨時検査	法第63条	一定の自動車について、事故が著しく生じている等により、その構造装置又は性能が保安基準に適合していないおそれがある場合に国土交通大臣が期間を公示して行う検査 (昭和33年度にLPGを燃料とするタクシーについて実施した。)	最寄りの運輸支局等
4. 構造等 変更検査	法第67条	使用している自動車の形状・最大積載量等に変更が生じる改造を行い、保安基準に適合しなくなるおそれがあるときに受ける検査	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
5. 予備検査	法第71条	販売店等が、使用者が定まる前に商品として受ける検査	最寄りの運輸支局等

(注) 法とは、道路運送車両法をいう。

## (2) 自動車検査の流れ

### ○新規検査・登録

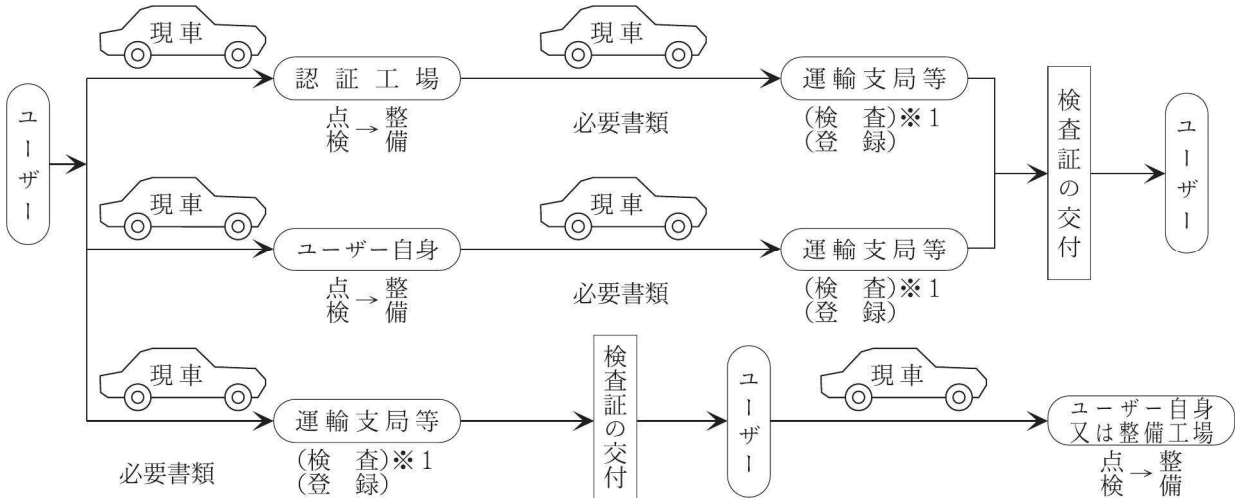
☆型式指定車（いわゆる新車）



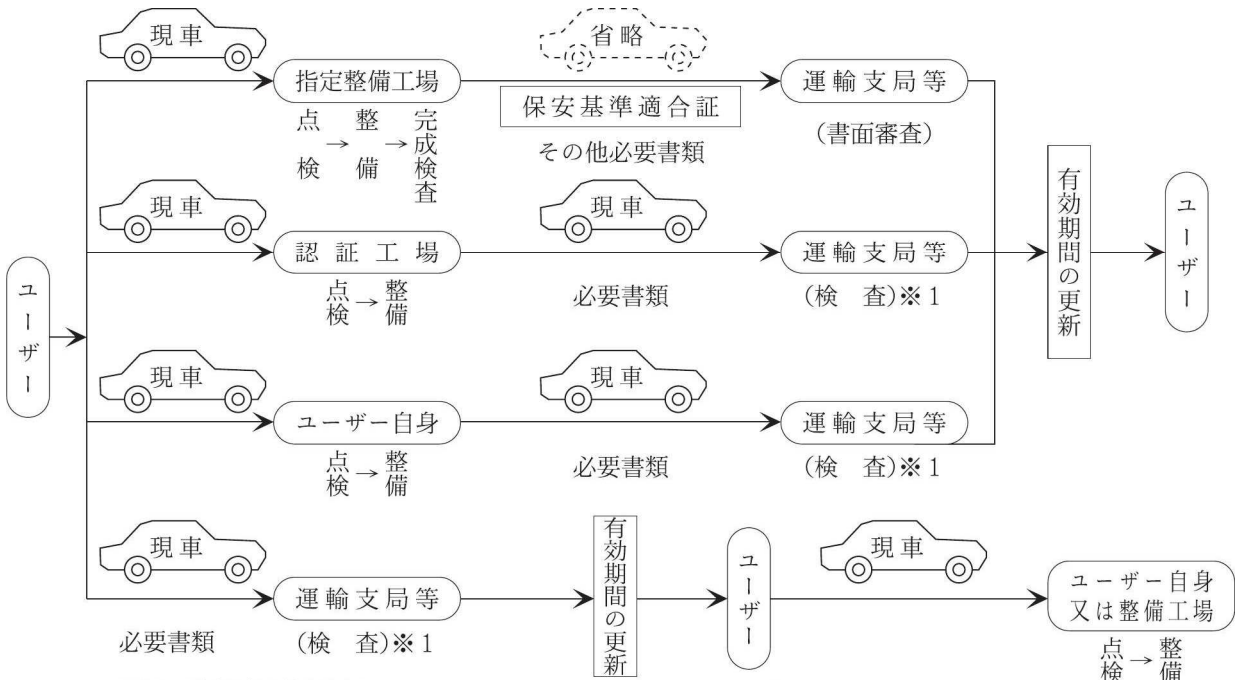
☆指定整備工場で有効な保安基準適合証の交付を受けた乗用車等



☆その他の車



### ○継続検査



※1 平成28年4月1日より  
 ・検査の受付及び検査証交付は運輸支局又は自動車検査登録事務所  
 ・自動車の保安基準適合性の審査は独立行政法人自動車技術総合機構

(3) 自動車検査施設概況

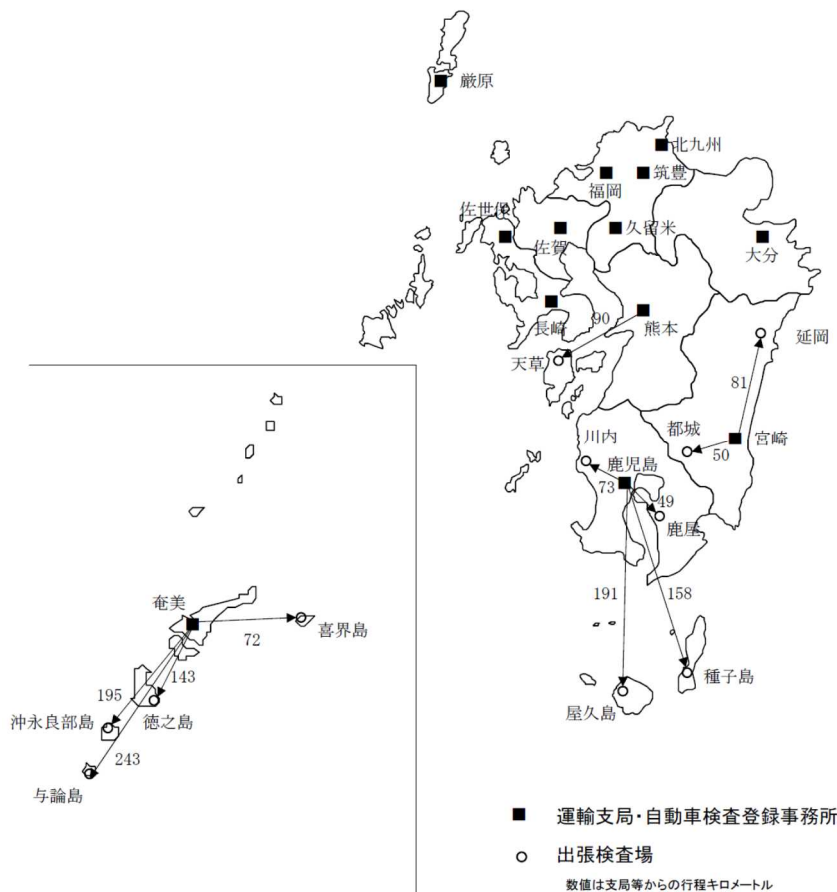
(ア) 本場検査施設

令和2年4月1日現在

運輸支局等名	自動車技術総合機構 検査コース						
	大小兼用	大型マルチ	小 型	小型マルチ	二輪	計	傾斜角
福 岡	2			2(1)	1	5(1)	1
北九州	1			2	1	4	1
久留米	1		(1)	1	1	3(1)	1
筑 豊	1			1	1	3	1
佐 賀	1			1	1	3	1
長 崎	1			1	1	3	1
佐世保	1				〈1〉	2	
巖 原	1				〈1〉	2	
熊 本	1	1		2	1	5	1
大 分	1			2	1	4	1
宮 崎	1			1	1	3	1
鹿児島	1			1(1)	1	3(1)	1
奄 美	1				〈1〉	2	

(注)( )内は、繁忙期及び他のコースの校正時に稼働しているコースを示し、〈 〉内は手動式二輪テストを示す。

(イ) 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図



(4) 自動車検査証の有効期間

車種 国	1.自家用乗用車	2.トラック	3.バス・タクシー	4.レンタカー (乗用車)	5. 二輪車
日本	2年(初回3年) :3-2-2	1年(初回2年) (GVW8t未満) :2-1-1 1年(GVW8t以上) :1-1-1 2年(軽トラック) :2-2-2	1年:1-1-1	1年:2-1-1 (初回2年)	2年:3-2-2 (初回3年)
ドイツ	2年(初回3年) :3-2-2	2年(GVW3.5t以下) :2-2-2 1年(GVW3.5t超) :1-1-1	1年:1-1-1	1年:1-1-1	2年:2-2-2
イギリス	1年(初回3年) :3-1-1	1年(初回3年) (GVW3t以下) :3-1-1 1年(GVW3t超) :1-1-1	1年:1-1-1	1年(初回3年) :3-1-1	1年(初回3年) :3-1-1
フランス	2年(初回4年) :4-2-2	2年(初回4年) (GVW3.5t以下) :4-2-2 1年(GVW3.5t超) :1-1-1	6ヵ月(初回1年) :1-0.5-0.5	1年:1-1-1	
スウェーデン	1年(初回3年、2回 目2年):3-2-1	1年(初回3年2回目2 年)(GVW3.5t以下) :3-2-1 1年(GVW3.5t超) :1-1-1	1年:1-1-1	1年:1-1-1	2年(初回4年) :4-2-2
ベルギー	1年(初回4年) :4-1-1	1年(初回4年)(N1) :4-1-1 6ヵ月(N2・N3) :0.5-0.5-0.5	6ヵ月 :0.5-0.5-0.5	6ヵ月 :0.5-0.5-0.5	
スイス	2年(初回4年、2回 目3年):4-3-2	2年(初回4年2回目3 年)(N1):4-3-2 1年(N2・N3) :1-1-1	1年:1-1-1	1年:1-1-1	2年(初回4年、2回 目3年) :4-3-2
スペイン	1年(初回4年、2~ 4回目2年) :4-2-2-2-1	1年(初回~2回目2年) (N1):2-2-1 1年(N2) :1-1-1	1年(バス) :1-1-1 1年(タクシー) 6ヵ月(初回1年) :1-0.5-0.5	1年(初回2年) :2-1-1	
アメリカ ニュー ヨーク州	1年:1-1-1	1年:1-1-1	1年:1-1-1	1年:1-1-1	
アメリカ カリフォル ニア州	2年:2-2-2	2年:2-2-2	2年(タクシーのみ 検査対象) :2-2-2		
韓国	2年(初回4年) :4-2-2	6ヵ月(初回~2回目1 年)(GVW3.5t超) :1-1-0.5	6ヵ月(初回~2回 目は1年) :1-1-0.5	1年(初回2年) :2-1-1	

(注)GVW:車両総重量